

隣保館を使用する際の遵守事項について

2020（令和2）年6月1日現在

【貸館の際の人数制限について】

- 「3密」を避けるため、上限人数以内で使用してください。

室名	使用人数上限	室名	使用人数上限
大集会室	100人	和室	5人
小集会室	30人	小会議室	7人
研修室	12人	生活改善室	10人

【来館前】

- 2週間前までに、以下の症状、状況にあった方は、来館できません。

(症状)

- ・平熱を超える発熱
- ・味覚、嗅覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい
- ・咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・だるさ、倦怠感、息苦しさ

(状況)

- ・新型コロナウイルス感染症陽性と判断された方との濃厚接触があった方
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がおり、濃厚接触があった方
- ・入国、渡航又は該当在住者との濃厚接触があった方

- 各自、検温を実施してください。
(※平熱比1度を超える場合や37.5度以上の場合、来館を控えてください。)
- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度の咳、咽頭痛などの症状がある場合は、来館を控えてください。

【受付～使用～退出】

- マスクを着用してください。
- 来館者は全員『来館者受付簿』（氏名、住所、緊急連絡先）を記入してください。（受付簿は事務室にて配付します）
- 消毒用品一式（消毒液、クロス、使い捨て手袋、ゴミ袋）をお渡しします。
- 各自スリッパをご持参ください。（備え付けのスリッパもあります）
- 大声での会話等はお控えください。
- 部屋を出入りする際には、手指消毒をしてください。
- 座席配置は四方をお空けください。また、人との間隔は2mを目安(最低1m以上)として空けてください。
- 3.0分に1回以上、5～10分程度の換気をしてください。
- 部屋を退出するときは、整理整頓した上で、接触した場所や物を消毒してください。（※消毒場所は特に、テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチなど）
- その他以下の点についてご留意ください
 - ①生活改善室では、調理を行って使用した器具（冷蔵庫やオーブンの取手など）も消毒してください。
 - ②掃除道具が必要な方は、貸し出しますので職員までお知らせください。